

【東京圏雇用労働相談センター 共催】 ベンチャー企業創業期に必要な 人材と雇用における実践知識

参加費
無料

事前申込制

ハイブリッド開催

3月3日（日） 14:00~16:00

セミナー内容

創業期には、自社の強みを発揮し、ビジョンをもって前進してくれる「人」が必要になり、また、事業展開をし始めた時には、業務提携先の獲得、資金調達など、様々な能力、技術をもつ「会社を作るための新たな人材」を獲得する必要があります。しかし、ベンチャー企業や中小企業はコストが限られている場合が多く、無計画の採用は経営の圧迫につながります。

今回のセミナーでは創業期の人材確保において、正規雇用だけでなく、業務委託、短時間パート、スポットワーク人材、契約社員、学生アルバイトなど、創業期を支える様々なパートナーの立場を考えながら、労働条件の設定、雇用契約についての基本ポイントと陥りやすい問題と創業起業時のベンチャー企業の特徴を踏まえた人材活用方法などを解説します。

第1部：人を雇う時の基本知識と必要な手続き

～経営者が知っておきたい初めての採用ファーストステップ！～

<セミナーのポイント>

- ①スタートアップ企業における採用とは？
- ②労働契約の仕組み
- ③従業員採用の流れと採用前に準備すること
- ④採用方法別の注意点

講師：東京圏雇用労働相談センター相談員／弁護士 周藤 智 氏



第2部「有期契約社員用の労働条件通知書の具体的な記入の仕方」

<セミナーのポイント>

- ①トラブル防止の労働条件通知書の書き方
- ②2024年4月に法改正される労働条件通知書の書き方
- ③実践形式で労働条件通知書の書き方が学べます

講師：東京圏雇用労働相談センター相談員／特定社会保険労務士 輿水 香 氏



開催概要

主催：東京圏雇用労働相談センター、高田馬場創業支援センター
日時：3月3日（日） 14:00~16:00
開催方法：ハイブリッド開催 ※会場参加／オンライン参加がお選びいただけます。
会場：新宿区立高田馬場創業支援センター
定員：会場36名／オンライン100名
費用：無料

【お申込み】 高田馬場創業支援センターHP 「イベント開催情報」からお申込みください

URL：<https://incu.shinjuku-center.jp/2024/0217/7580>

協力：日本政策金融公庫 新宿支店

お申込みは
こちら▶▶



お問い合わせ

新宿区立高田馬場創業支援センター

東京都新宿区高田馬場1丁目32-10

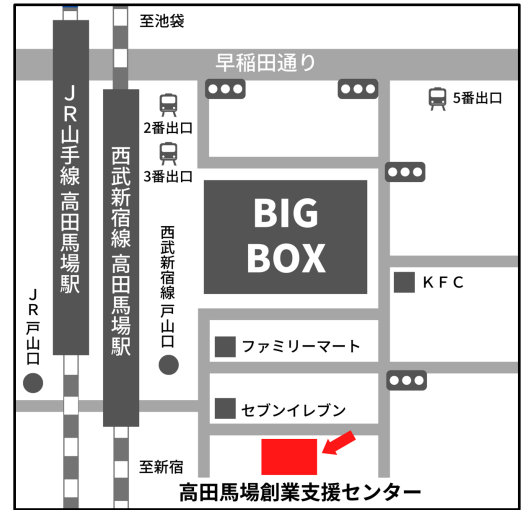
TEL.03-3205-3031

新宿区立高田馬場創業支援センター

東京都新宿区高田馬場 1 丁目 3 2 - 1 0
(新宿消費生活センター分館 併設)

- ・JR山手線 高田馬場駅 戸山口より徒歩2分
- ・西武新宿線 高田馬場駅より徒歩約3分
- ・東京メトロ東西線 高田馬場駅 徒歩約5分

※駐車場・駐輪場はございませんので、ご来場の際はなるべく公共交通機関をご利用ください。



セミナーではさまざまなご質問・ご相談を受け付けております！

セミナーで皆さまからのご質問・ご相談を質疑応答にて受け付けます。
チェックリストもご活用いただき、疑問点、不安な点はぜひセミナーでご質問・ご相談ください。

相談事例

心配は
ない

確認
したい

<採用>

募集、採用、内定の出し方、基本知識を知りたい

採用期間・内定辞退を防ぐためにはどうすればいいの？

能力不足・勤務態度等に問題がある従業員への適切な対応や注意点を教えてほしい

試用期間・内定辞退を防ぐためにはどうすればいい？

報酬の設定の仕方、賃金の計算方法を教えてほしい

社会保険の得喪手続き・加入要件について知りたい

業務委託と雇用契約の違いについて知りたい

<人材の定着>

優秀な人材の定着で重要な事柄、労働条件の明示の仕方を教えてほしい

オンライン採用、リファラル採用と離職防止のための方策ってどうすればいいの？

東京圏雇用労働相談センターとは？

東京圏雇用労働相談センターは東京圏の国家戦略特区において、ベンチャー企業やグローバル企業等の労務管理をサポートし、雇用トラブルを未然に防ぐことを目的に、雇用契約書の作成や就業規則に関する疑問点など、労働関係法令に精通した弁護士、社会保険労士が無料で相談対応します。

お問い合わせ

新宿区立高田馬場創業支援センター

HP. <https://incu.shinjuku-center.jp> E-mail. incu@shinjuku-center.jp

TEL.03-3205-3031